

平成 27 年度 石狩市教育委員会会議（5 月定例会）会議録

平成 27 年 5 月 28 日（木）

開 会 15 時 00 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	熊 谷 隆 介
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
教育支援センター長	板 谷 英 郁
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	清 水 千 晴
生涯学習部参事（指導担当）	濱 本 賢 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘
学校給食センター給食担当主査	近 藤 和 磨

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第 2 号 平成 27 年度教育行政執行方針について

議案第 3 号 平成 27 年度一般会計補正予算（第 1 号補正）について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

① 厚田区及び本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会（意見のまとめ）
について

② 平成 27 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

日程第 5 その他

① 市民図書館開館 15 周年記念事業について

日程第 6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）皆さん、こんにちは。只今から、平成 27 年度教育委員会会議 5 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号から議案第 3 号の審議を非公開とする件について

(徳田委員長) 議案第 1 号「石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 2 号に、また、議案第 2 号「平成 27 年度教育行政執行方針について」、及び、議案第 3 号「平成 27 年度一般会計補正予算（第 1 号補正）について」は、同規則第 15 条第 1 項第 5 号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

日程第 3 教育長報告

(徳田委員長) 日程第 3 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長) それでは、私の方から出席しました主な諸会議等につきまして、報告いたします。

4 月 30 日に、平成 27 年度学校力向上拡大推進会議が開催されました。この会議につきましては、これまで学校力向上実践指定校の花川小学校、近隣実践校である双葉小学校、紅南小学校、緑苑台小学校の 3 小学校と花川中学校の 5 校で開催してきましたが、新たに小中連携というかたちの中で花川北中学校を加えた計 6 校において、名称も拡大という言葉を加えまして推進会議を開催しました。

5 月 7 日には、シニアプラザ「はまなす学園」が花川北コミセンで開催されました。新しく 15 名の方を含めた総勢 83 名の入学生によって、今年度のはまなす学園の事業がスタートしました。学園生の年齢構成については、70 歳代が主になっておりますが、最高齢は 90 歳代の方ということで、市内には学びたいという意欲のある高齢者の方が沢山いらっしゃるということを実感したところです。

5月11日から、今年度の市内学校訪問・面談を開始しました。明日29日まで市内の全学校を訪問する予定です。各学校では、校長・教頭との面談のほか、今回から新たに授業参観も加えまして、学校の子どもの様子も観てきたところでございます。

5月14日から15日にかけて、平成27年度北海道都市教育長会春季定期総会が根室市で開催され、全道35市の教育長が出席しました。

5月21日から22日にかけて、第67回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が神奈川県厚木市において開催されました。全国801市の教育長で構成する協議会で、石狩管内から5市が参加し、参加総数は約540名（市）でした。2日間にわたり昨今の教育課題等について様々な意見交換を行ってきたところです。以上です。

（徳田委員長）只今、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

（徳田委員長）それでは、私から一点お伺いします。5月12日に、石狩教育局企画総務課長が来庁されていますが、これは定期的なものなのか、あるいは事務的な伝達のような用件だったのか、差し支えなければ内容等についてお知らせいただけますでしょうか。

（鎌田教育長）はい。この件につきましては、当日、石狩教育局の青野企画総務課長が窓口となって、道教委の新しい高校づくり推進室の高校配置グループの主幹も一緒に来られ、平成30年度以降の公立高校の間口の関係についてのお話があるということで来庁されました。石狩教育局とは定期的ではなく、日頃色々な教育課題がある中で、場合によってそれらの課題等について協議に来られることがあるということでご理解をいただければと思います。

（徳田委員長）了解しました。

（徳田委員長）他に質問等はありませんか。

（徳田委員長）質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

(徳田委員長) 次に、日程第4 報告事項を議題とします。

① 厚田区及び本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会（意見のまとめ）について

(徳田委員長) 報告事項①厚田区及び本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会（意見のまとめ）について、事務局から説明をお願いします。

(蛭谷課長) それでは私から、説明申し上げます。小中学校の整備に係る検討会に係る状況につきましては、度々教育委員の皆様にも情報提供させていただいているところでございます。あらためて申し上げますが、昨年9月に本町・八幡地区で第1回の会議を開催して以来、今年3月までに本町・八幡地区、厚田区においてそれぞれ数回にわたり検討会を開催してまいりました。この度、両検討会から意見のまとめ、検討内容のまとめということで、4月14日と15日に、それぞれの検討会の座長から教育長へ提出があったところでございます。本日、お手元に資料として配布させていただいておりますが、具体的な内容につきましては資料の1ページから9ページにかけて記載をしております。この検討会の進め方ですが、子どもが将来的に減少し続ける傾向にあるなかにおいて、子どもたちのより良い学習環境を目指すということを考えるの基本といたしまして、まず現在の学校の状況を知る、そしてこれからの学校のことを考える、そして整備のあり方についてまとめるという3つのステップで、それぞれ進めてきたところでございます。その結果、今年の3月のそれぞれの検討会においては、まず一旦検討会としてのまとめをして教育委員会に提出するということにしたところでございます。結論から申し上げますと、それぞれ地域の方々を含めた今回の検討会におきまして、具体的にこういう学校整備を目指すべきという結論については、未だ出ていないところでございます。今後といたしましては、第三者的立場であります外部の専門家を交えまして教育委員会事務局において検討の場をもちまして、専門家のご意見を参考にしつつ、学校整備の具体的なたたき台を作成してまいりたいと考えております。そして、順調に進めば秋頃に再度、このたたき台について地域へ示してまいりたいと考えておりますが、この学校整備の検討を進めるにあたりましては、政策担当や、企画、財政、子育て支援などの関連する庁内の各部局と

も整理すべき課題について必要な協議を行ってまいりたいと思います。このような検討協議を進めてまいりますが、こうしたプロセスの中におきましては、教育委員の皆様にも状況の報告や、学校整備について協議していただく機会を設けてまいりたいと考えているところでございます。以上で、報告を終わります。

（徳田委員長）ありがとうございました。只今、事務局から報告がありましたこの件について、何かご質問等ありませんでしょうか。

（門馬委員）小さなことで恐縮ですが、資料３ページの主な意見の中で、きれいな学校という意見がありますが、どういう意味内容なのか教えていただければと思います。

（蛭谷課長）はい。きれいな学校というのは極めて抽象的な表現ですが、子ども達にとって通いたくなる学校ということで、今回抱えている課題が過疎地域の学校をどういうかたちで集約するかということもポイントになっていますので、場合によっては通学距離の面では現行よりも距離が長くなるということも考えられ、そのようなハンディを解消して、行きたくなるような学校という中で、衛生的な部分ですとか、やはり新しい学校ということで、結局既存の学校施設がかなり老朽化が進んでおりますので、良い学校を新たに整備してもらえればという思いも一つの意見ということで出されたものです。

（門馬委員）わかりました。この言葉、表現の裏に、今ある設備について、例えばトイレがあまりにもひどいので、きれいな設備になればいいなあというような、今の学校施設に対する不満があるのかなと思ったのでお聞きしました。

（鎌田教育長）蛭谷課長からの説明にあったように、意図としては新設の新しい学校を建ててほしいというのが地域からの要請であり、本心であるのご理解いただければと思います。

（門馬委員）了解しました。

（徳田委員長）これは難しい課題であり、厚田区において主な意見がいくつか記載されておりますが、できればそういう意見を最大限に生かせるような新しい形のものができればと私も思っております。専門家の意見を伺いながら教育委員会でも検討をして、良いたたき台ができればと期待するところであります。

（松尾委員）資料５ページ、検討内容３の学校を整備する場所としての主な意見のところで、子どもが学校に楽しく通学したがる場所とありますが、これはどんなイメージのことなのでしょう。

（蛭谷課長）はい。今回の検討会では参加いただいた全ての方々から、率直なご意見をいただきました。その中で、厚田区は自然豊かな地域であると考えたときに、学校を設ける場所について、子どもにとって例えば緑豊かな森林の中で、何

かわくわくするような環境のところに学校を作ってもいいのではないかというように思いでのご意見でございます。ですから、一方の花川地区ですとどうしても市街化区域の中心に学校があつて、交通の利便性なども考えますと、まちの機能が集中したところに建てるべきではないかというのがオーソドックスなイメージなのですが、それとは違った視点で今申し上げたような場所に立地することによって、子どもにとって楽しくなるような学校にならないかというようなことでのご意見をいただいたところです。

(松尾委員) わかりました。

(徳田委員長) 他にご意見等ございませんでしょうか。

(徳田委員長) 質問等がないようですので、報告事項①を了解ということによりましょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解いたしました。

② 平成 27 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

(徳田委員長) 次に、報告事項②平成 27 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について、事務局から説明をお願いします。

(安崎課長) それでは私から、報告させていただきます。資料 10 ページをご覧ください。学校基本調査の基準となる 5 月 1 日現在の状況としまして、各学校の学年毎に表示をしており、括弧内が特別支援学級の人数、下段が普通学級の人数となっております。小学校 1 年生は 35 人学級となっておりますほかに、欄外に記載をしてありますとおり、北海道の少人数学級実践研究事業として太枠で囲っております、南線小学校と緑苑台小学校の 2 年生と、樽川中学校の 1 年生につきましてはその対象校としまして 35 人学級となっております。また、網掛け表示で白抜きの数字で記載しているところが複式学級の編成の児童生徒数を表しています。小学校全体の児童数は 3,419 人、学級数は普通学級が 130、特別支援学級は 30 という編成となりました。昨年度との比較では、児童数は 10 人の増、学級数は普通学級が 1 学級の増、特別支援学級が 4 学級の減となっております。普通学級が 1 学級増となったのは緑苑台小学校で、その他の小学校は増減がありません。特別

支援学級の4学級の減は、紅南小学校の知的学級と情緒学級がそれぞれ1学級減、厚田小学校の情緒学級の廃止、望来小学校の知的学級の廃止によるものです。中学校については、全体の生徒数は1,681人、学級数は普通学級が56、特別学級は15という編成となり、昨年度と比較し、生徒数は15人の増、学級数では普通学級、特別支援学級ともに1学級の増となりました。普通学級の増は樽川中学校が1学級の増、特別支援学級の1学級の増については、全体の増減としまして花川北中学校が情緒学級で1学級増、厚田中学校で知的学級と情緒学級をそれぞれ1学級新設した一方で、聚富中学校と浜益中学校において知的学級と情緒学級がそれぞれ1学級廃止となったことによるものです。以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。只今、事務局から報告がありましたこの件につきまして、何かご質問等ありませんでしょうか。

（山本委員）参観日などで中学校へ行くと、40人学級になると教室がすごく狭く見えて、先生の目が行き届いていないと感じることもあるのですが、この少人数学級実践研究事業の対象校というのは、市教委から申請するのでしょうか。それとも国や道教委の方からの学校指定があって対象校となるのでしょうか。実は昨年、花川中学校の1年生が35人学級が認められて5クラスだったのですが、今年2年生になって対象外で4クラスになり、教室がやはり狭いという印象を持っています。中2病と言われるような微妙な年頃の時期に、先生の目が行き届かなくなる中学2年生の時期こそ、親としては35人学級にしてほしいという意見が多いのですが、この対象校というのは申請すれば指定してくれるというものではないのでしょうか。

（安崎課長）はい。市町村独自で35人学級に編成するということであればいいのですが、現実的には石狩市では中学2年生での35人学級に合わせた先生の配置は行っておりませんので、道教委が実施する少人数学級実践研究事業を活用したかたちで中学1年生での35人学級を編成しているというのが実状です。

（山本委員）わかりました。

（徳田委員長）この件について、私からも教えていただきたいところがあったのですが、この研究事業の対象校として太枠で囲われている、例えば南線小学校の2年生が147人となっているケースについて具体的に教えていただければと思います。

（安崎課長）南線小学校の2年生は147人ですので、通常であれば40人学級で4クラスの編成になるのですが、今回研究事業の対象校となって、140人を超えたので1学級増の5クラスとなったところです。また、緑苑台小学校の2年生は76人ですので、70人を超えたので1学級増の3クラスという編成になりました。

(徳田委員長) ということは、研究事業の対象校の指定を受けなかった場合は、南線小学校であれば40人学級で4クラス、緑苑台小学校であれば2クラスのまになるのですか。

(安崎課長) 4月1日現在で、小学校2年生と中学1年生について35人学級の編成ができる児童生徒数となった場合に、自動的にこの研究事業の対象校となって、道の独自事業という枠の中で35人学級の編成になるということです。

(徳田委員長) 少人数学級実践研究事業の指定を受けた対象校だけが特別に35人学級編成となるというのではなく、1クラスに換算して35人を超えると自動的にこの事業の対象校となるということですね。

(安崎課長) 国の制度で定めている小学1年生の35人学級編成とは別に、複数学級となる小学校2年生と中学校1年生の学校で、1クラスに換算して35人を超える場合の学校については、道の方で独自に予算措置をして、自動的に35人学級編成となって先生も加配されることになっています。

(山本委員) それは中学校2年生には適用されないのですね。

(安崎課長) はい。他の都府県などでは、小学校3・4年生まで実施しているところもありますが、現在、道ではそこまでの措置は行っておりません。

(徳田委員長) 自動的に編成の措置がされるということですから、特に申請をするというような手続きはないのですね。

(安崎課長) はい。

(徳田委員長) わかりました。

(徳田委員長) 他にご意見等ございませんでしょうか。

(徳田委員長) 質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解いたしました。

(徳田委員長) それでは次に、日程第5 その他を議題といたします。事務局から説明があればお願いいたします。

(清水市民図書館副館長) 私から、市民図書館15周年記念事業についてご説明いたします。お手元の関連事業のチラシをご覧ください。市民図書館は6月3日

で開館15周年を迎え、記念行事を企画しました。まず、6月3日（水）の15時15分から16時まで「お誕生会」と称した、お祝いの会を実施します。これまで関係団体やボランティアの皆様と話し合いながら、内容を検討してまいりました。当日は、誕生日を祝うケーキを参加いただいた皆さんと一緒に食べながら、オープン前当時の石狩町民が建設を要望されていた頃の活動や、図書館建設中の風景、オープン直後の様子などをスライド等を見て振り返りたいと思います。また、市内出身のシンガーソングライター、田野崎文（たのさき あや）さんにもお祝いの歌と演奏を依頼しております。そのほか6月を誕生月として石狩美術協会のデザインによる記念しおりの配布や、来館者からのメッセージを館内に掲示するなどの記念事業を実施する予定です。また、このほかにも未確定ですが周年事業を検討しており、詳細が決まり次第、随時お知らせしたいと思います。私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。只今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

（徳田委員長）質問等がないようですので、この件を了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、本件を了解いたしました。

（徳田委員長）教育委員の皆様から、何かございませんでしょうか。

（徳田委員長）以上で、日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回会議の開催日程

（徳田委員長）日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

（徳田委員長）次回については、6月30日の火曜日、10時からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

（徳田委員長）以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】
15 時 35 分～15 時 58 分

閉会宣告

（徳田委員長）以上をもって、5 月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成 27 年度教育委員会会議 5 月定例会を閉会いたします。

閉 会 15 時 58 分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第 1 号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

	区 分	氏 名	性別	所属団体等
1	教育関係団体の代表者	釣本 明雅	男	石狩市 P T A 連合会（石狩小）
2		光川 眞順	男	石狩市 P T A 連合会（紅南小）
3		盛重 栄司	男	石狩市 P T A 連合会（聚富小中）
4		稲垣 美樹	女	石狩市 P T A 連合会（花川中）

委嘱期間 委嘱の日～平成 2 8 年 5 月 3 1 日（残任期間）

議案第 2 号 平成 2 7 年度教育行政執行方針について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

議案第 3 号 平成 2 7 年度一般会計補正予算（第 1 号補正）について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年 7月28日

委員長 徳田 昌生

署名委員 松尾 拓也